年度経営計画の評価

令和元年度

CREDIT GUARANTEE CORP. OF MIYAZAKI
宮崎県信用保証協会

Ⅰ　元年度計画の自己評価

１．　経営方針

（１）　宮崎県の地域経済の動向

県内の景気は、鉱工業生産指数の若干の低下がみられたが、消費税の増税が実施されるなどの要因もあったなか、個人消費は一進一退で推移しており、観光産業は日韓関係悪化に伴う韓国人旅行客の減少があったものの、スポーツイベントなどによる国内観光客の流入が堅調であったことから空港利用者数、ホテル宿泊客数ともに増加するなど、各種経済指標の動きは総じて穏やかな回復基調を示していた。しかしながら、年度末に向かうにつれ、新型コロナウイルス感染拡大の影響が県内経済にも影を落とし始め、景況感が急速に悪化、最終的には厳しい状況となっている。

（２）　中小企業を取り巻く環境及び保証動向

中小企業においては、人口減少や高齢化進展により、労働者の確保や円滑な事業承継が事業存続についての大きな課題となっているなか、県内の企業倒産状況は、３３件、負債総額は約１９億円となり、低い水準で推移した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、経営環境の悪化を招いている。一方、保証の動向については、事業性評価等による金融機関のプロパー融資の定着化などにより、創業期の企業に対する保証などの小口保証の取扱いが顕著となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急資金相談が急速に増加し、最終的には当初計画を上回る保証実績となった。

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
２．　重点課題について （１）　保証部門 ①　金融機関との連携強化 適切なリスク分担による支援体制を強固とするために、金融機関とより一層の対話機会を設けていく。具体的には、制度開発や協調体制に向けた協議の場を設け、密に深く対話を行っていく。また、地域中小企業の多様なニーズを把握するためには企業訪問による情報収集が有効な方策であるが、その際には地域金融機関の協力が不可欠である。営業店訪問を継続して行い、担当者同士の意思疎通を深めるとともに、勉強会・意見交換会により支援理念の伝達や情報交換を行っていく。更に協調支援体制の強化のためにも、必要充分な事業資金の供給ができる保証制度創設、改正や新たなしくみ作りを行っていく。	２．　重点課題について （１）　保証部門 ①　金融機関との連携強化 保証制度や経営支援策等の説明のために、金融機関の本部・営業店を461回（前年度224回）訪問した。また、勉強会等については、従来の地区ごとの勉強会、「みやしん経営塾」・「しんちゃん会青年部例会」等の金融機関取引先への研修会に加え、本年度の新たな取組みとして、金融機関の職員向け勉強会への講師派遣も行う等、合計１３回実施した。また、南九州税理士会宮崎県連合会との連携協定締結を契機に創設した「税理士会提携短期貸付保証制度」の保証承諾枠を、金融機関との協調支援体制が強化されたことで20億円から40億円、50億円、80億円と3回増額した。 なお、9月には創業、事業承継等支援を目的に日本政策金融公庫（以下日本公庫）宮崎支店・延岡支店、11月には創業支援を目的に日本公庫宮崎支店、宮崎第一信用金庫と連携協定を締結した。３者が連携しての創業案件を38件実施した。 2月には新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、影響を受けた中小企業の業況が悪化していることを踏まえ、日本公庫とセーフティネット貸付、保証の情報共有に努め支援体制の強化を図った。

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
２．　重点課題について （１）　保証部門 ② 関係機関との連携強化 　地域企業の発展を促すためには、各関係機関とより一層の連携を深め、強固な支援体制を作ることが重要である。そのために各地域で中小企業者が経営・金融相談がスムーズに行える体制作りや地域内の関係機関が協議できる体制作りに努めていく。また、関係機関と連携したセミナーへの講師派遣、起業者や創業期の事業者向けセミナーの開催及び個別相談等の体制整備により創業しやすい環境を整えていく。毎年開催している市や町との会議とは別に、地域毎の連絡会議等にも積極的に参加し、既存の県制度・市制度・町制度の更なる利便性向上を目指していく。 ③ 地方創生の取組推進 　地域の活性化のためには、創業者や事業承継者を増加させ、その企業を存続させることが必要である。そのために、創業に関する相談や創業保証後のフォローアップにも注力していく。更に起業マインドの醸成を図るため、地域を中心とした学金連携を推進し、学生や社会人等の幅広い層を対象とした説明会等の開催を行っていく。	２．　重点課題について （１）　保証部門 ② 関係機関との連携強化 　新たな取組みとして、国、宮崎県、金融機関との協働により、中国・四国・九州で初となる「宮崎県農業ビジネス進出貸付」制度を創設し１７先に保証を行った。また、勉強会については、4月に宮崎商工会議所・日本政策金融公庫、5月に市町の新任担当者向け、6月に宮崎中小企業団体中央会・商工中金、川南町、８月に新富町、九市の担当者向け、10月に13町の担当者向け勉強会を行い制度等の理解向上に努めた。 　なお、都城地区において、都城市、都城商工会議所、宮崎県よろず支援拠点、宮崎県事業引継ぎ支援センター、地区内の６金融機関が一堂に介する研修会を開催し、中小企業の課題をワンストップで解決できる体制作りに努めた。３月には新型コロナウイルスにより事業活動に影響を生じた中小企業者の資金繰り支援のため宮崎県が「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」制度を創設した。迅速な対応を図るため、宮崎県と協議を重ね各金融機関へ制度の周知に努めた。 ③ 地方創生の取組推進 　創業支援の一環として、宮崎商工会議所主催の創業セミナーに講師を派遣した。また、創業の申込時には原則として面接を行っており、申込の約8割にあたる120先に面接を実施した。保証後のフォローアップは55先に行っており、現状の把握を行うと共に内容が芳しくない中小企業には、専門家派遣事業の案内を行う等の経営支援体制を整えている。なお、11月には創業後5年未満の中小企業者を対象とした「創業支援セミナー」を開催した。さらに、1月には宮崎大学の学生を対象に日本公庫、宮崎第一信用金庫と３者合同で「起業支援セミナー」を開催した。 　事業承継については、7月に県内の全信用金庫の職員を対象にセミナーを開催した。また、個別企業に対しては、宮崎県事業引継ぎ支援センターへの紹介等の支援に努めた。なお、事業承継時のネックとなっている経営者保証解除対策としての「事業承継特別保証制度」の4月開始に向け、金融機関向けの周知、ホームページ掲載等の広報活動を行った。

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
（２） 経営支援部門 ① 経営支援への積極的取組 金融調整を主目的とする経営サポート会議「みやざき経営アシスト」、国の経営支援強化促進事業による「専門家派遣事業」、「経営改善計画策定支援事業」等の経営支援策を引き続き推進する。条件緩和している保証利用先の状況を把握するため、当該企業や取扱金融機関への訪問を密にする。また、取組事例を機関誌等に掲載するなど経営支援についての広報を更に強化する。 保証利用先のうち、残高が８千万円を超えるいわゆる大口保証先については上記の経営支援策を推進してきたが、今後はそのターゲットを残高の中間・小規模層にも拡大し、個社の実情に合わせた経営支援策の提案に努める。また、これまで同様経営支援先へのフォローアップも継続して実施する。 ② 金融機関・中小企業支援機関との連携強化 金融機関や中小企業支援機関と日常的に勉強会、意見交換会等の開催による情報交換を通じて、県内中小企業の状況把握や中小企業支援施策が適切に案内できる体制づくりに努める。また、連携協定を締結した中小企業支援機関とともに、引き続きセミナーの共催等具体的な取組みを実施する。	（２） 経営支援部門 ① 経営支援への積極的取組 ５月のみやざき経営アシストの総会や金融機関営業店訪問等にて、利用の周知および積極的活用を働きかけた結果として、専門家派遣事業や経営改善計画策定支援事業は前年度以上の取り組みを行うことができた。大口条件変更先だけでなく、条件変更全先について状況確認を行い、現状と方針を示すランク登録を行ったことにより、廃業先やリファイナンス先を除き支援着手の効率化を図ることができた。また、同登録システムを活用することで、創業先を抽出し、企業訪問やアンケート送付等フォローアップにもつなげることができた。 ・専門家派遣事業　新規受付42先（前年36先） ・経営改善計画策定支援事業（補助先）12先（前年8先） ・アシスト会議63回（前年65回） ・創業者フォロー　企業訪問11先 ・アンケート送付58先　回答11先（うち専門家派遣希望3先） ② 金融機関・中小企業支援機関との連携強化 経営支援部の担当エリアは県内全域となっているため、金融機関等の全営業所を回ることは物理的に不可能である。そのため、バンクミーティングや専門家派遣の帯同に併せて、同エリアの営業店等を訪問する様に工夫を行った。また、営業店単位での専門家派遣等の経営支援メニューに特化した勉強会を開催し、併せて個別案件の方向性についても話し合った。 その他にも支援機関等との連携強化として、セミナー参加や講師派遣も行った。また、協定締結先である「信用金庫協会」「宮崎県よろず支援拠点」「宮崎県事業引継ぎ支援センター」とは信用金庫職員向けセミナーを共催し、事業承継に関する知識・意識の向上を図った。 ・訪問金融機関数/相談企業数（本部2先/87企業　　営業店13先/92企業） うち専門家派遣検討数27企業　うちリファイナンス検討数29企業 ・セミナー参加数6回　講師回数2回 4者連携セミナー参加者数53名（支店長クラスが対象）

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
③ 事業承継支援の強化 当協会を利用している経営者のうち、６０歳以上の構成比は４割を超えており、年々増加している。事業承継の体制づくりをサポートするため、保証協会主催の事業承継セミナーを開催するとともに、他の中小企業支援機関が開催する事業承継セミナーに参加し情報収集や知識の習得に努める。また、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」、「宮崎県事業承継ネットワーク」等との連携を通じて事業承継を支援する。	③ 事業承継支援の強化 事業承継にかかる支援者向けのセミナーは、関係機関との連携も兼ねて信用金庫職員に対して行ったが、中小企業向けのセミナーは１１月に開催した。本年度は開催前にアンケートを行い、企業のニーズを掴むとともに、対象者を６０歳から５０歳に引き下げて、事業承継の準備ができる様にも試みた。また、対象者のエリア等にも工夫をし、今後の開催計画に幅がでる様にも試みた。 ・今回の対象エリア：宮崎市、西都市・児湯郡 ・アンケート発送765通　　回答数139通 ・セミナー参加希望者72先（実際の参加者23先28名）

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
（３） 期中管理部門 ① 延滞の早期捕捉と管理の充実 延滞が発生している保証先の状況を取扱金融機関へ毎月確認し、正常化や条件変更実施に向けた調整を行う。併せて、必要に応じた専門家派遣事業や外部支援機関の紹介等の経営支援を実施し、悪化した経営状況が改善できるよう積極的な支援を行う。 ② 大口の経営支援先管理 大口先（８千万円超）の破綻は地域経済や雇用並びに協会経営に与える影響が大きいため、決算書の定期的徴求とその分析により業績を把握し、経営悪化傾向にある企業に対しては速やかに改善策の検討を行う。また、金融機関との情報交換を密に行い現況把握に努める。なお、大口条件緩和先の約９割が経営改善計画書策定等の改善策に着手中であり、金融機関と協調して計画の進捗を管理する。 ③ 事故報告受領後の調整促進と円滑な代位弁済の実施 金融機関と連携して事故報告先の実態把握を行い、正常化に向けた返済緩和の協議や、専門家派遣事業等の経営支援ツールの提供を行う。また、代位弁済請求見込先に対しては、金融機関担当者と連絡を密にして、円滑に代位弁済を行う。	（３） 期中管理部門 ① 延滞の早期捕捉と管理の充実 延滞先管理については、延滞が常態化している企業も多いため、管理方法の見直しを実施した。まずは、金融機関への状況確認のタイミングを約半月短縮し、より実態が早期に把握できるように努めた。次に、条件変更や専門家派遣等の案内後の確認ができるように進捗管理することとした。開始した時期がやや遅かったため、年度末時点ではまだ成果が表れていないが、代位弁済の抑制と企業の早期経営改善に寄与するよう、今後も継続して取り組んでいくこととしている。 ② 大口の経営支援先管理 大口の経営支援先の大半は、既に改善計画書を策定しており、再生支援協議会やメイン金融機関の管理のもとで、業況等は捕捉されており、協会においても概ね年1回の条件変更申込時において業況把握ができる状況となっている。また、業況把握のためにCRD評価の推移を管理しており、当年度末での状況は下記のとおりとなっている。 対象企業24先 支援開始時からカテゴリ改善11先・支援開始時からカテゴリ維持5先 （合計16先　構成比67%） 支援開始時から悪化しているが前期からは改善4先（構成比17%） ※時間は掛かっているが、徐々に改善しており、経営支援の継続性が重要 ③ 事故報告受領後の調整促進と円滑な代位弁済の実施 令和元年度の事故報告受付は261件で事業継続中が6割、休廃業が4割の構成で、すでに債務整理等に着手している先が約2割だった。事故内容の詳細や顧客の現状を確認し、条件変更や正常化により58件の事故状態解除となった（前年比59.8%）。 代位弁済請求が見込まれるものに対しては、金融機関へ期限の利益喪失等の早期着手を促すとともに、月2回の代弁スケジュールを徹底したことで速やかな代位弁済履行と代弁利息の支払軽減に取り組んだ。

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
（４） 回収部門 ① 事業継続先に対する再生支援の取組 代位弁済後も事業を継続し、定期弁済をしている求償権先に対しては、業況確認を行い企業の要望を確認しながら、再生支援や求償権消滅保証等の提案を推進する。 ② 定期弁済を継続している連帯保証人への対応 連帯保証人の資産・収入状況を踏まえて、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用等により、きめ細やかな対応を行い、回収の効率化・最大化を図る。 ③ 効率的な管理業務の取組 金融機関と連携し求償権先の実態把握に努め、交渉の初動対応を徹底することで回収の最大化を図る。また、回収見込みが乏しい求償権については、速やかに管理事務停止や求償権整理を進めることで管理負担（事務負担・コスト）を軽減し、回収見込みの高い求償権先への回収業務に注力することで回収の効率化を進める。	（４） 回収部門 ① 事業継続先に対する再生支援の取組 求償権消滅保証の候補先として、事業継続中で定期弁済を履行している11先に対してヒアリングを実施したが、資金需要等がない等の事情から成立に至らなかった。 また、再生支援協議会策定の再生計画に基づいた、事業再生支援（第2会社方式）及び「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務免除を1件実施した。 ② 定期弁済を継続している連帯保証人への対応 定期入金先に対しては、年1回の接触機会を設けて現況把握に努めている。特に連帯保証人に関しては、生活状態や返済の長期化等の確認を踏まえ、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」による保証債務免除を4名に対して実施した。（4名5口450万円） ③ 効率的な管理業務の取組 代位弁済前から顧客の実態把握に努め、返済に向けた初動を重視しているが、近年は法的整理等の着手先が多く見受けられる。入金誓約先は14先で代位弁済初年度回収率は0.4%に留まった（前年度2.8%）。 回収困難な案件については、回収の可能性を考慮したうえで、管理事務停止および求償権整理を実施した。 ・管理事務停止　357件（前年比84%） ・求償権整理　648件（前年比144%）

元　年　度　計　画	元　年　度　計　画　の　自　己　評　価
（５）　その他、間接部門	（５）　その他、間接部門
①　人材の育成 多様化するニーズに的確に応える専門的な知識を習得するための計画的な研修体系を実践する。また、通信教育や各種資格取得を奨励し、職員の資質向上を図る。	①　人材の育成 全国信用保証協会連合会主催の研修を主体に延べ３１名を受講させるなど、計画的な取り組みにより、職員の業務知識向上に努めた。現在のところ、中小企業診断士５名、信用調査検定（上級）取得者１１名などを有している。
②　コンプライアンス態勢の充実 コンプライアンス・プログラムに基づき、各研修を計画的に行い役職員の法令遵守や倫理意識の向上を図り、内部監査等による遵守状況の確認・点検等を行う。また、反社会的勢力に対しては、引き続き警察等関係機関との連携を図りつつ、組織一体となって不正利用の排除と防止に取組む。	②　コンプライアンス態勢の充実 役職員のコンプライアンスに対する意識向上と事務リスク防止のために、業務知識研修を7回、コンプライアンス研修を1回実施した。また、反社会的勢力に対しては、コンプライアンス委員会を13回開き、反社会的勢力の排除と不正利用の防止に取り組んだ。事務ミス事案については、速やかに事務マニュアルの変更を行い、再発防止策を各職員に周知徹底した。
③　危機管理体制の確立 事業継続計画（ＢＣＰ）の実効性を高めるため、周知・研修等を通じた役職員の意識向上を図り、大規模災害時等に対処するための事業継続訓練等必要な措置を講じ、危機管理体制の強化に努める。	③　危機管理体制の確立 大規模災害発生に備え、協会役職員の安否確認システムを更改、導入研修を実施し、利用方法の周知を行った。また地元消防局による消防訓練や心肺蘇生、ＡＥＤ使用訓練を行い、有事に備える対応を行った。また、九州地区信用保証協会協議会において、「災害時における相互応援体制」について協議を行った。現在、実行に向け準備中である。
④　職場環境の向上 長時間労働の是正を図り、年次有給休暇を取得しやすい良好なワーク・ライフ・バランスの実現に努める。また、職員の健康増進やメンタルヘルスケアの充実に取組み、職場環境の向上に努める。	④　職場環境の向上 従来から定期的に実施している産業医の訪問診療や定期健康診断のフォローアップの徹底、衛生委員会による環境改善の提案事項に基づく改善事項の周知を行った。年次有給休暇の取得推進についても、各部門で取得状況を管理し、取得推進に努めた。

コンプライアンスについて

項　目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	①　新年度挨拶、幹部・課長会等での取組姿勢の表明・啓発	適宜実施
	②　役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底	
対外広報の充実	①　平成元年度版ディスクロージャー誌への掲載	令和元年１０月発行
	②　ホームページへの掲載	適宜実施
コンプライアンス統括部署の活動	①　コンプライアンス委員会の開催	１７回開催
	②　コンプライアンス管理者会議の開催	５回開催
	③　コンプライアンス・プログラムの実施と進捗管理	随時実施
	④　コンプライアンス・チェックシートの実施	毎月実施
研修・啓発活動	研修の実施	８回実施
	役職員に対するコンプライアンスに関連する研修の実施	
	(1) 内部講師による研修	（１）内部　４回実施
	(2) 外部講師による研修または外部研修会への参加	（２）外部　４回実施

コンプライアンス違反行為及び不祥事等

事務ミスのＦＡＸの誤送信については、単純に機械操作を誤ったもので、事故発生後速やかに誤送信先に説明し理解を頂きました。再発防止策として、送信方法の変更と送信体制を再確認し再発防止に努めております。

苦情報告について

なし

3.　事業計画について

令和元年度経営計画に基づき、金融機関や関係団体と連携し、期待される金融支援や経営支援について積極的な取り組みを行った。

保証承諾は、「税理士会提携短期貸付保証制度」の保証枠拡大や「宮崎県農業ビジネス進出貸付制度」の創設、「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付制度」の立ち上げなど、資金ニーズに応じた保証制度の拡充を図った結果、前年度を上回る３４，８４９百万円（計画比120.2%、前年比113.1%）となった。保証債務残高は、保証承諾が増加に転じたことを受け、期末では前年を若干上回る８３，３３３百万円（計画比106.5%、前年比100.6%）となった。なお、保証債務残高のうち返済緩和分は、１１，４２４百万円（前年比96.2%）で全体に占める割合は13.7%となり、経営支援業務の強化などの効果により、減少基調で推移した。代位弁済については、７５４百万円（計画比83.3%、前年比95.0%）と前年度に引き続き平均保証債務残高に対する割合が1%を下回る落ち着いた結果となった。　回収は、代位弁済の減少、保全劣化、法的手続きの増加などの要因により３４６百万円（計画比98.9%、前年比76.9%）と減少した。

４．　収支計画について

経常収入は、保証料収入の減少、代位弁済減少に伴う責任共有負担金の減少等により、１，１４８百万円（前年比98.1%）となった。経常支出は信用保険料の支払負担減少のほか、人件費を含む業務費の圧縮もあり１，１００百万円（前年比98.9%）となり、経常収支差額４９百万円（前年比83.3%）となった。経常外収入は、代位弁済減少に伴う求償権補てん金戻入減少により、１，３０６百万円（前年比89.9%）となった。経常外支出は、保証債務残高増加に伴う責任準備金繰入負担の増加、求償権内容劣化に伴う求償権償却負担の増加等により、１，４０４百万円（前年比92.5%）となり、経常外収支差額は９９百万円のマイナスとなった。経常・経常外の収支差額は▲５０百万円となったが、制度改革促進基金を６７百万円取り崩し、結果、令和元年度収支差額は１７百万円（前年比40.5%）となった。

5.　財務計画について

当期収支差額の１７百万円について、８．６百万円を収支差額変動準備金に、残余については基金準備金へそれぞれ繰り入れを行った結果、収支差額変動準備金は１，８６９百万円、基本財産は１３，５８４百万円（内、基金準備金６，４３６百万円）となった。

Ⅱ　事業計画

（単位：百万円、％）

項目＼年度	元年度計画	元年度実績			2年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	29,000	34,849	120.2	113.1	42,900	147.9	123.1
保証債務残高	78,283	83,333	106.5	100.6	88,100	112.5	105.7
保証債務残高平残	80,005	82,559	103.2	98.2	85,700	107.1	103.8
代位弁済	900	755	83.9	95.2	1,000	111.1	132.5
実際回収	350	319	91.1	73.7	300	85.7	94.0

（注１）　代位弁済は元利合計値

（注２）　実際回収はサービサー委託分も含む

Ⅲ　収支計画

CREDIT GUARANTEE CORP. OF MIYAZAKI
宮崎県信用保証協会

（単位：百万円、％）

年度 / 項目	元年度計画	元年度実績				２年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	保証債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	保証債務平残比
経常収入	1,110	1,148	103.4	98.1	1.39	1,265	114.0	110.2	1.48
保証料	873	904	103.6	98.0	1.09	1,047	119.9	115.8	1.22
運用資産収入	110	112	101.8	100.0	0.14	106	96.4	94.6	0.12
責任共有負担金	102	104	102.0	94.5	0.13	86	84.3	82.7	0.10
その他	25	29	116.0	107.4	0.04	26	104.0	89.7	0.03
経常支出	1,092	1,100	100.7	98.9	1.33	1,150	105.3	104.5	1.34
業務費	575	563	97.9	98.4	0.68	571	99.3	101.4	0.67
借入金利息	0	0	－	－	－	0	－	－	－
信用保険料	514	534	103.9	98.9	0.65	579	112.6	108.4	0.68
責任共有負担金納付金	0	0	－	－	－	0	－	－	0.00
雑支出	3	2	－	－	0.00	0	－	－	－
経常収支差額	19	49	257.9	84.5	0.06	115	605.3	234.7	0.13
経常外収入	1,368	1,306	95.5	89.9	1.58	1,417	103.6	108.5	1.65
償却求償権回収金	43	53	123.3	93.0	0.06	38	88.4	71.7	0.04
責任準備金戻入	502	500	99.6	96.2	0.61	512	102.0	102.4	0.60
求償権償却準備金戻入	130	130	100.0	109.2	0.16	112	86.2	86.2	0.13
求償権補てん金戻入	693	622	89.8	82.3	0.75	755	108.9	121.4	0.88
その他	0	0	－	－	－	0	－	－	－
経常外支出	1,420	1,404	98.9	92.5	1.70	1,580	111.3	112.5	1.84
求償権償却	822	799	97.2	90.5	0.97	934	113.6	116.9	1.09
責任準備金繰入	477	519	108.8	103.8	0.63	537	112.6	103.5	0.63
求償権償却準備金繰入	115	82	71.3	63.1	0.10	104	90.4	126.8	0.12
その他	5	5	100.0	83.3	0.01	4	80.0	80.0	0.00
経常外収支差額	▲ 52	▲ 99	－	－	－	▲ 163	－	－	－
制度改革促進基金取崩額	50	67	134.0	134.0	0.08	37	74.0	55.2	0.04
収支差額変動準備金取崩額	0	0	－	－	－	11	－	－	－
当期収支差額	17	17	100.0	40.5	0.02	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金繰入額	8	9	112.5	42.9	0.01	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金繰入額	8	9	112.5	42.9	0.01	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金取崩額	0	0	－	－	－	0	－	－	－
基金取崩額	0	0	－	－	－	0	－	－	－

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

Ⅳ　財務計画

CREDIT GUARANTEE CORP. OF MIYAZAKI
宮崎県信用保証協会

（単位：百万円、％）

項目＼年度		元年度計画	元年度実績	対計画比	対前年度実績比	２年度計画	対前年度計画比	対前年度実績比
年度中出えん金・金融機関等負担金	県	0	0	―	―	0	―	―
	市町村	0	0	―	―	0	―	―
	金融機関等	0	0	―	―	0	―	―
	合計	0	0	―	―	0	―	―
基金取崩		0	0	―	―	0	―	―
基金準備金繰入		8	9	112.5	42.9	0	0.0	0.0
基金準備金取崩		0	0	―	―	0	―	―
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,430	6,436	100.1	100.1	6,427	100.0	99.9
	合計	13,578	13,584	100.0	100.1	13,575	100.0	99.9
制度改革促進基金造成		0	0	―	―	0	―	―
制度改革促進基金取崩		50	67	134.0	134.0	37	74.0	55.2
制度改革促進基金期末残高		40	22	55.0	24.4	0	0.0	0.0
収支差額変動準備金繰入		8	9	112.5	42.9		0.0	0.0
収支差額変動準備金取崩		0	0	―	―		―	―
収支差額変動準備金期末残高		1,864	1,869	100.3	100.4		0.0	0.0

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

（単位：百万円、％）

項目＼年度		元年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		0	―
	基金補助金	0	―
地方公共団体からの財政援助		245	97.6
	保証料補給（「保証料」計上分）	243	99.2
	保証料補給（「事務補助金」計上分）	0	―
	損失補償補填分	2	33.3
	事務補助金（保証料補給分を除く）	0	―
	借入金運用益	0	―
責任共有負担金		104	94.5

Ⅴ　経営諸比率

（単位：百万円、％）

項目	算式	元年度計画	元年度実績	対計画比増減	対前年度実績比増減	２年度計画	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.09	1.09	0.00	▲ 0.01	1.22	0.13	0.13
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.14	0.14	▲ 0.00	0.01	0.12	▲ 0.02	▲ 0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.72	0.68	▲ 0.04	0.00	0.67	▲ 0.05	▲ 0.01
（人件費率）	人件費／保証債務平均残高	0.50	0.50	▲ 0.00	0.01	0.50	0.00	0.00
（物件費率）	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.22	0.19	▲ 0.03	▲ 0.00	0.16	▲ 0.06	▲ 0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.64	0.65	0.01	0.01	0.68	0.04	0.03
支払準備資産保有率	（流動資産－借入金）／保証債務残高	21.84	21.00	▲ 0.84	▲ 0.23	20.15	▲ 1.69	▲ 0.85
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.51	2.49	▲ 0.02	▲ 0.02	2.46	▲ 0.05	▲ 0.03
基金の基本資産に占める割合	基金／基本財産	52.64	52.62	▲ 0.02	▲ 0.04	52.66	0.02	0.04
求償権による基本財産固定率	（求償権残高－求償権償却準備金）／基本財産	1.38	1.15	▲ 0.23	▲ 0.18	1.36	▲ 0.02	0.21
		302	238			289		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	5.77倍	6.13倍			6.49倍		
代位弁済率	代位弁済額（元利計）／保証債務平均残高	1.12	0.91	▲ 0.21	▲ 0.03	1.17	0.05	0.26
回収率	回収（元本）／（期首求償権＋期中代位弁済(元利計)）	7.18	2.72	▲ 4.46	▲ 5.29	3.62	▲ 3.56	0.90

（注）１．基本財産とは、決算処理後のものとする。
２．基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数（単位：百万円）を記入しております

1.　総括

経営計画数値との比較では、保証承諾や保証債務残高の増加、代位弁済の減少とこれまでの経営努力が実った内容となっている。各部門ともに積極的な運営状況が窺え、各職員にもその意図がしっかり伝わっているように感じる。また、新型コロナウイルス感染症の緊急的措置に対しても、金融機関と密に連携をとることで迅速・的確な保証支援に繋げており、中小企業の資金ニーズをしっかり汲み取って対応している。しかしながら、コロナ保証による保証債務残高の増大により、中小企業はもとより今後の協会経営に影響がでてくることも懸念される。これまで以上に慎重な対応と適切な判断が求められる局面が想定されるため、中小企業に対しては本音を聞き出せるような関係の構築を、協会内部においては経営方針や指針を明確に示すよう努められたい。

２．　重点課題について

（１）　保証部門

金融機関や関係団体との連携・協働に積極的に取り組むことで、質の高い保証支援の提供に努めている。また、「宮崎県農業ビジネス進出貸付」を創設し、これまで非対象業種であった分野への支援にもいち早く取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業支援についても、金融機関との連携や情報交換を密にとることで迅速な保証支援を実現しており、中小企業目線での取り組みが実践されている。

（２）　経営支援部門、期中管理部門

専門家派遣事業及び経営改善計画策定支援事業について、利用の周知や積極的活用の働きかけにより前年度以上の実績を上げており、活発な経営支援活動の取り組みが認められる。今後も地域中小企業の経営改善、生産性向上のために継続してもらいたい。

今後はさらに、中小企業の実情把握のため、事業主から本音が聞き出せるような関係の構築にも努められたい。

（３）　回収部門

延滞先管理について、金融機関への状況確認を早めることにより早期実態把握に努め代位弁済の抑制に繋げている。また、代位弁済後は「一部弁済による連帯保証人免除」に積極的に取り組み、回収の早期化・最大化に尽力している。

求償権消滅保証や保証債務免除への取り組みも認められ、事業再生の目線を取り入れた回収支援を実践している。

（４）　その他間接部門

職員の業務知識向上のため様々な研修受講、資格試験を推進しており、組織としての強化・底上げに取り組んでいる。また、危機管理体制強化のため大規模災害発生時の対策や各種訓練も実践している。

今後も経営基盤の強化を図るとともに、公的機関として健全な運営に努めていただきたい。